

## 国民健康保険加入者の皆さんへ 70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

平成30年8月診療分から70歳以上の方の高額療養費の上限額が下表のように変わります。  
あわせて「限度額適用認定証」が必要になる場合(下表太枠の方)があります。  
※70歳未満の方の上限額に変更はありません。

### 平成30年8月診療分からの自己負担限度額(月額)

※病院・診療所、歯科の区別なく合算して計算します。

適用区分	入院 + 外来(世帯単位)	
	外来のみ(個人単位)	
Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 〈多数回140,100円(※4)〉	
Ⅱ 課税所得 380万円以上の方(※1)	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 〈多数回93,000円(※4)〉	
Ⅰ 課税所得 145万円以上の方(※1)	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 〈多数回44,400円(※4)〉	
課税所得 145万円未満の方(※2)	18,000円 (年間の上限144,000円)	57,600円 〈多数回44,400円(※4)〉
Ⅱ 住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円
Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円

- ※1 課税所得145万円～689万円の方は「限度額適用認定証」の交付申請が必要です。  
 ※2 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合もあります。  
 ※3 住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請が必要です。  
 ※4 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

## 子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん集団検診について

問合せ:保健センター ☎ 992-3170・4323

内容	対象
子宮がん検診	20歳以上(平成11年3月31日以前の偶数月に生まれた女性)
乳がん検診	40歳以上(昭和54年3月31日以前の偶数月に生まれた女性)及び無料クーポン券対象者。 ※無料クーポン券対象者には、個別通知済みです。
大腸がん検診	40歳以上(昭和54年3月31日以前に生まれた方)
肺がん検診	

※大腸がん・肺がん検診は、6月の集団検診や個別検診を受けた方は除く

### ■集団検診申込み/8月20日(月)から電話で保健センターへ(受付時間 平日8:30~17:15)

- ※①75歳以上の方、②住民税非課税世帯、③生活保護受給者の方は無料になります。  
 ②、③の方は、保健センターに事前に印かんを持参の上、申請してください。③の方は、生活保護受給者証も持参してください。

### 子宮頸がん、乳がん集団検診(検診会場:保健センター)

内容	日程	実施時間	検診料・持ち物
乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診	9/25(火) 10/2(火)、16(火)、23(火) 11/9(金)、30(金)	午後	費用:子宮頸がん検診 700円 乳がん検診 2,000円 大腸がん検診 600円 肺がん検診 300円 持ち物:検診料、採便容器(大腸がん検診を受ける方のみ)
子宮頸がん・大腸がん・肺がん検診	9/2(日)	午前	
乳がん検診・大腸がん	9/1(土)、11/11(日)	午前・午後	

#### ※子宮頸がん検診注意点

- ・妊娠中、生理中及び生理終了後3日以内、子宮全摘手術を受けた方は、受診できません。
- ・受診される方は、着脱の簡単な服装(スカート)ですと検診を受けやすいです。

#### ※乳がん検診注意点

- ・妊娠中、授乳中、心臓ペースメーカー使用、豊胸術を受けた方は受けられません。